決議に付する決定

平成２２年（再）第３号
札幌市手稲区新発寒５条２丁目10番23号
再生債務者　株式会社カセイフーズ
1　決議に付する再生計画案　平成22年11月30日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　書面投票
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年１月24日まで
平成22年12月24日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再）第１号
岩手県大船渡市赤崎町字山口165番地７
再生債務者　株式会社尾坪商店
1　決議に付する計画案　平成22年12月１日付け再生債務者提出の再生計画案
2　書面投票期間　平成23年１月26日まで
3　議決権不統一行使の通知期限　平成23年１月19日
平成22年12月22日　盛岡地方裁判所一関支部

平成２２年（再）第１号
奈良県五條市二見５丁目４番２号
再生債務者　秋本建設株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成22年11月５日付け再生債務者提出の再生計画案
2　書面投票期間　平成23年１月28日まで
3　議決権不統一行使の通知期限　平成23年１月21日
平成22年12月22日　奈良地方裁判所五條支部

平成２２年（再）第２号
奈良県五條市二見５丁目４番２号
再生債務者　旭登興業株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成22年11月５日付け再生債務者提出の再生計画案
2　書面投票期間　平成23年１月28日まで
3　議決権不統一行使の通知期限　平成23年１月21日
平成22年12月22日　奈良地方裁判所五條支部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２２年（再）第５号
兵庫県伊丹市東有岡２丁目10番地
再生債務者　ＭＺＤ株式会社（旧丸善電機株式会社）
1　決議に付する計画案　平成22年12月１日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成23年２月24日午前10時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成23年２月４日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成23年１月28日
平成22年12月22日
神戸地方裁判所第３民事部

再生計画認可

平成２２年（再）第１号
宮城県柴田郡大河原町新寺字東91番地の１
再生債務者　フジサイ工建株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年12月24日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（再）第６８号
北海道北広島市島松641番地１
再生債務者　株式会社廣済堂札幌カントリー倶楽部
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年12月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第６９号
東京都港区南青山５丁目11番15号　Ｈ＆Ｍ　ＭＩＮＡＭＩＡＯＹＡＭＡＷＥＳＴ
再生債務者　ペッカリイ株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年12月22日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第１４号
大阪市旭区新森７丁目４番33号
再生債務者　東海工業株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成22年12月24日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続終結

平成１９年（再）第４９号
東京都千代田区神田淡路町２丁目23番地
再生債務者　扶桑工業株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成22年12月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成１９年（再）第７０号
東京都荒川区東尾久４丁目15番１号
再生債務者　長島特殊塗料株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成22年12月22日
東京地方裁判所民事第20部

平成１９年（再）第８５号
東京都荒川区東尾久４丁目15番１号
再生債務者　ホーオー物産株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成22年12月22日
東京地方裁判所民事第20部

平成１９年（再）第８８号
東京都世田谷区奥沢７丁目３番13号
再生債務者　株式会社スプラッシュ
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成22年12月22日
東京地方裁判所民事第20部

平成１９年（再）第１０６号
東京都杉並区西荻北２丁目５番11―203号
再生債務者　株式会社フィッシュ・ミワ
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成22年12月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成１９年（再）第１３５号
茨城県ひたちなか市大字津田字八軒2768番地
再生債務者　株式会社宇留鷲材木店
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成22年12月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１６１号
東京都練馬区貫井２丁目１番19号
再生債務者　株式会社東商ロジエース
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成22年12月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１６２号
大阪府摂津市鶴野４丁目２番21号
再生債務者　株式会社東商ロジエース大阪
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成22年12月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１６３号
東京都練馬区貫井２丁目１番19号
再生債務者　東商運輸株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成22年12月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成１９年（再）第３号
新潟市中央区鳥屋野417番地１
再生債務者　株式会社ヴィ
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　本件には監督委員が選任されているところ、再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成22年12月21日
新潟地方裁判所第２民事部

平成２１年（再）第２号
大阪市西区京町堀２丁目７番６号
再生債務者　東洋紙管工業株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成22年12月20日
大阪地方裁判所第６民事部